

非常変災時の措置について

☆ 気象条件による変災等について

「暴風警報」「洪水警報」
 「大雨警報（浸水害）」
 「大雨警報（土砂災害，浸水害）」
 「暴風特別警報」「大雨特別警報」
 注）大雨警報（土砂災害）だけの場合は休校や自宅待機にはなりません。

1. 児童の登校以前に，警報が発令中の場合

① 午前7時以降，午前10時までの間に，豊中市に警報が発令中の場合は**自宅待機**し，解除次第安全に留意し登校させて下さい。

★ 午前10時までの間に解除の場合，登校後通常通りの授業になります。（給食があります）

② 午前10時を過ぎても，豊中市に警報が発令中であれば**臨時休業**になります。

※ 上記①，②については電話による連絡は致しませんので，ご家庭でご判断ください。

2. 児童の登校後において，豊中市に警報が発令された場合

① 警報の内容及び時間等，状況から児童の安全を第一に，**下校，学校待機**または安全確保のために**保護者のお迎え**をお願いする場合があります。その場合は**学校連絡メール**で連絡いたします。

☆ 地震発生の場合

1. 児童の登校以前に，豊中市に震度5以上の地震が発生した場合は，臨時休業になります。震度5未満であっても，一定の被害が発生し，児童の安全確保（通学路等）が危ぶまれると保護者が判断した場合は，自宅待機させてください。

2. 児童の登校後，大きな地震（震度5以上）が発生した場合は，児童を下校させることに危険も予想されますので，児童は学校でお預かりいたします。危機が去ったのちは，保護者の迎えにより，児童を下校させることを原則とします。この場合も**学校連絡メール**で連絡いたします。

☆ 防犯上安全確保が必要な場合

1. 児童在校中に，警察および教育委員会等関係機関より，児童の安全確保を必要とする指示があった場合は，内容及び時間等，状況から学校で判断し，必要に応じ**学校連絡メール**で保護者に連絡いたします。

① 危険を回避するために，集団下校（学年毎または地区）を行う場合があります。

② 危険性が非常に大きい場合は，**学校連絡メール**で，連絡しますので，保護者は児童を学級まで迎えに来て下さい。

☆非常変災時等の下校の方法について

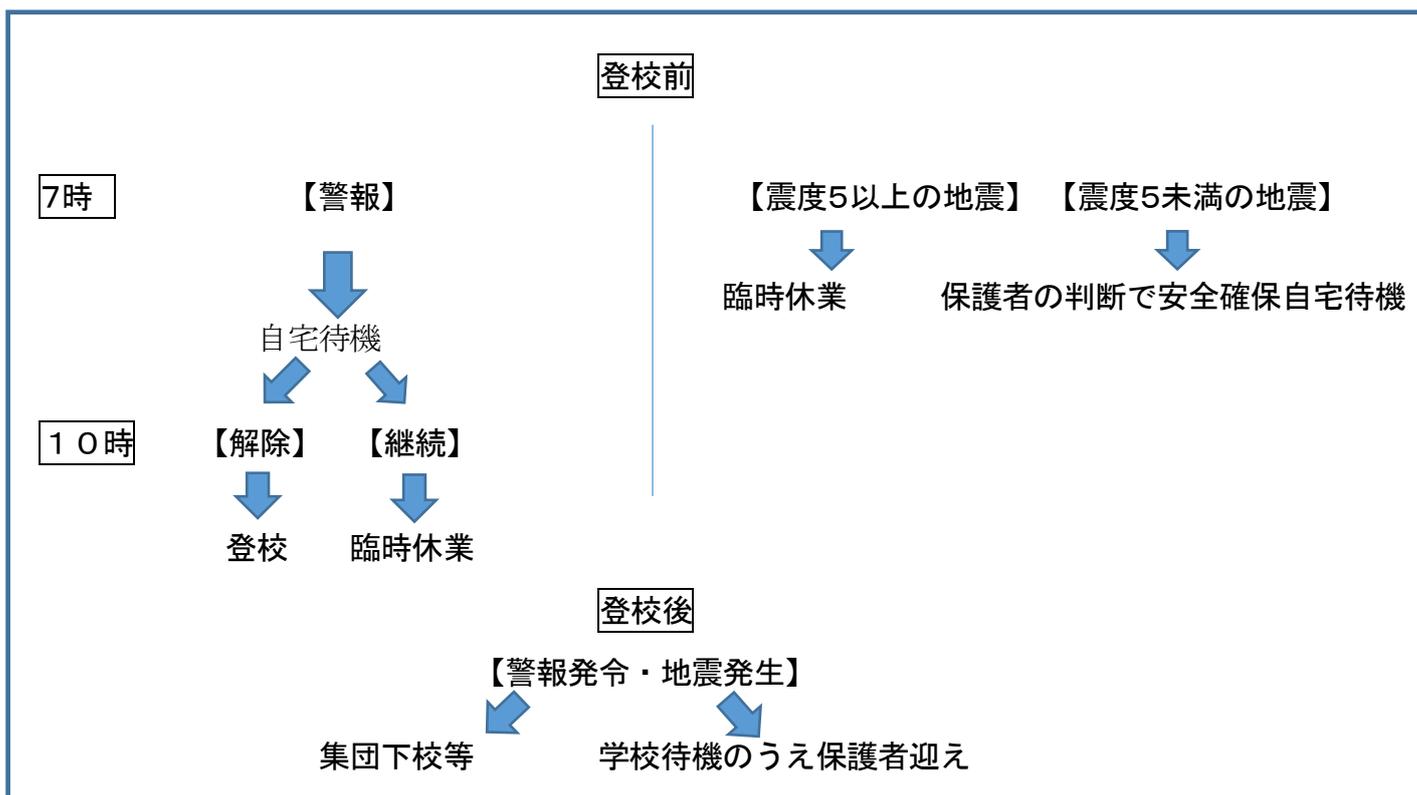
集団下校を実施する場合は、[学校連絡メール](#)にて連絡いたします。非常変災時等の状況により下校を以下の3つの方法で行います。

- ① 一斉下校（緊急に下校する場合、近隣の学年児童で下校する）
- ② 全校集団下校（地区児童会で下校する）
- ③ 保護者に迎えに来てもらったの下校（学校待機の後または、児童の安全確保が最優先される場合）

☆「豊中市」の警報・注意報の発表状況を知る方法

[豊中市ホームページ](#) <https://www.city.toyonaka.osaka.jp/>

その他、[気象庁のホームページ](#)・[NHKのデータ放送](#)でもご確認いただけます。



※いずれの場合にも学校連絡メール等でお知らせします。メール登録をされていない

方は、至急登録して連絡が受け取れるようにしておいて下さい。